

北広島町消防団 平成30年度夏季訓練

# 第2回小型ポンプ操法大会



日時 平成30年8月26日(日)

午前8時00分 ~ 開会式

午前8時30分 ~ 競技開始

場所 大朝運動公園野球場

北 広 島 町

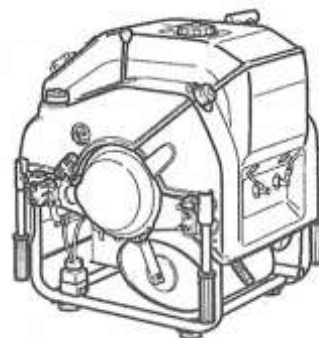
北広島町消防団

## 大会趣旨

本大会は夏季訓練として位置付け、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、日頃の訓練により培った消防ポンプ操法技術を競い合い、消防活動の充実発展に寄与することを目的として開催する。

## 次第

8:00	開会式	開会の辞 国旗掲揚 団旗入場 優勝旗返還 町長挨拶 来賓紹介 団長訓示 審査要領説明 選手宣誓
8:20	競技準備	
8:30	競技開始	
12:20	競技終了	
12:35	閉会式	成績発表 表彰(チーム) 表彰(個人賞) 講評 団旗退場 国旗降納 閉会の辞
13:00	解散	



## 大会役員

大会長	団長	橋本 寅夫
審査長*	副団長	小笠原 幸信 梅田 哲治 小野 八郎 大地 喜代志
事務局	危機管理課 各支所	野上 正宏 榎 正治 竹下 靖彦 淀淵 朱美 真倉 仁司 笠道 百合子
式典等補助	千代田本部	田村 瑠美 中野 優子

\*審査長は、競技時において、所属地域から出場した分団の受礼を行う。

## 競技役員

役割・内容		担当
競技審査	審査班長	岡本 茂
	総合	火点側：中川 克也 水利側：宮本 登志美
	指揮者	村竹 謙次 山根 崇史
	1番員	大野 裕紀 大本 賢一郎
	2番員	佐々木 優 平田 誠
	3番員	見川 貴史 宮崎 英二
	タイム	大内 貴光 道元 実
	調整	櫻井 辰彦 小下 聖爾
進行	競技の進行	審査班長兼務
コース	コースの清掃、水槽移動等	岡本 英俊 かな口 雅之 植田 伸二 保本 和文 古川 秀美 前迫 尚幹
召集	次回出場分団の召集・確認	麦尾 彰
審査員・ 召集補助	①召集分団の機会器具設置 に対する人数確認、タイム 計測 ②審査員代替	Aコース：玉理 洋二 榎畑 秀伸 Bコース：片岡 英昭 表崎 崇樹
集計	審査表の集計	今田 信男 旨山 秀男

※役員は変更する場合がある。

### 競技順

順番	予定時刻	分団名	コース	吸管	タイム
1	8:30	第5分団	A	8m	: :
2	8:45	第6分団	B	8m	: :
3	9:00	第12分団	A	8m	: :
4	9:15	第4分団	B	8m	: :
5	9:30	第1分団	A	6m	: :
休憩（消防車両入れ替え）					
6	9:55	第2分団	B	6m	: :
7	10:10	第10分団	A	6m	: :
8	10:25	第7分団	B	8m	: :
9	10:40	第8分団	A	6m	: :
10	10:55	第13分団	B	8m	: :
休憩（消防車両入れ替え）					
11	11:20	第11分団	A	6m	: :
12	11:35	第3分団	B	6m	: :
13	11:50	第14分団	A	8m	: :
14	12:05	第9分団	B	8m	: :

\*競技予定時刻は、進行状況により前後する場合があります。

### 順位（記録用）

チーム	優勝	第 分団
	第2位	第 分団
	第3位	第 分団
個人賞	指揮者	(第 分団)
	1番員	(第 分団)
	2番員	(第 分団)
	3番員	(第 分団)

## 出場者紹介

分団名	指揮者	1番員	2番員	3番員
第5分団	水口 一真	今田 拓也	岡本 洋平	水口 貴大
第6分団	佐伯 裕之	金崎 彰	佐々木 義昭	鈴木 和博
第12分団	水本 真吾	茂川 真二	豊田 鉦志	胡 伸次
第4分団	脇本 真自	小田 壮太郎	竹岡 聖司	佐古 雄紀
第1分団	中東 勇太郎	豊田 勝成	数谷 大喜	今田 晃弘
第2分団	吉川 栄樹	酒井 拓也	藤井 真吾	西田 裕貴
第10分団	田中 彰	濱田 晃典	大久保 裕樹	森 正範
第7分団	織田 和成	砂原 宏樹	中田 隼人	田中 大地
第8分団	服部 繁樹	中谷 克志	田中 拓也	丸山 智視
第13分団	奥迫 光洋	田中 淳之	中 大地	山手 隆二
第11分団	福本 慎吾	福本 亮介	西原 強	小野川 諒
第3分団	吉田 勝司	藤田 一秀	橋奥 順也	道広 伸太郎
第14分団	大谷 新太郎	堀川 淳弥	多川 純利	佐々木 鉦治
第9分団	山田 浩詩	橋本 一也	小林 哲也	石原 大志

※競技順



## 審査要領細則

### 1. 審査の範囲

各隊員が待機線上に整列したときから、解散までの間とする。

### 2. 審査の要点

「小型ポンプ操法指導要領」に基づき、各隊員の操作要領、行動及び動作全般並びに操法の所要時間について審査する。その要点は次のとおりとする。

- (1) 士気、規律
- (2) 迅速な行動、動作、チームワーク
- (3) 確実な操作
- (4) 消防用機械器具の精通とその愛護
- (5) 各隊員の安全

### 3. 審査の基準及び方法

#### (1) 採点の方法

- ア. 総合評価は減点方法とする。
- イ. 各隊員の操作及び計測箇所は、減点数方法とする。

#### (2) 所要時間の採点要領

- ア. 操作基準時間 ホース延長45秒
- イ. ホース延長操作から有効放水（平成30年度は「水出し無し」）までの所要時間に20点を配分し、所要基準時間（15点とする）を超過した場合、持点から1秒につき1点の減点とし、早い場合、5秒までの短縮を評価し、1秒につき1点の加点とする。

#### ウ. 計時方法

- a. ホース延長操作の所要時間は、指揮者の「操作始め」の号令による3番員の「よし」の合図の「し」から、指揮者の「放水始め」の号令による1番員の「伝達終わり」の合図の「り」までを計時する。
- b. 計時要領は、審査員2名の平均時間（1 / 10秒の位を四捨五入）とする。

タイム	35	…	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
得点	20	…	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9

#### 4. 失格

操法実施中に、隊員に不測の事故が発生し、操法の続行が不可能と認められる場合は、審査班長の判断により、操法の中止を命令し失格とする。

#### 5. 明らかな危険行為等

審査要領細則に定めのない明らかな危険行為が生じた場合は、審査長の判断により、表彰の対象外とする。

#### 6. 順位の決定

- (1) 隊員別審査の減点数の合計に、所要時間の減点を加え、それに総合評価減点数を加算し、総点数の大なるものを優位とする。
- (2) (1) の点数が同じ場合は、計時審査の所要時間の速いものを優位とする。
- (3) (1) 及び(2) の所要時間が同じ場合は、「総合審査表」の得点の大なるものを優位とする。
- (4) (1) ～(3) の方法によっても順位が決定しない場合は、役員に諮り、審査長が優位を決定する。
- (5) 隊員別の個人賞も審査のうえ、決定する。

#### 7. 異議の申し立て

審査の結果等については、一切、異議の申し立てをすることはできない。

#### 8. その他

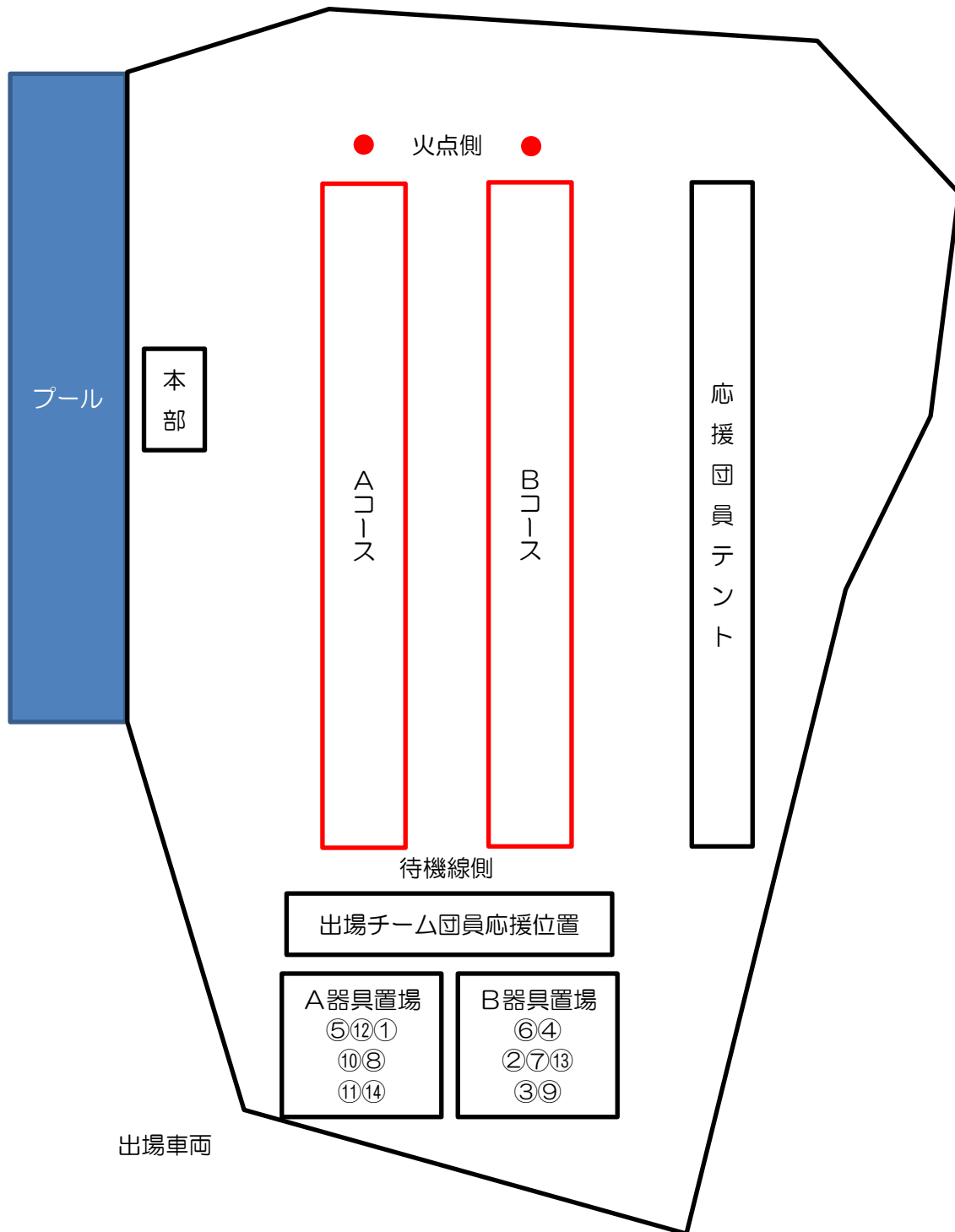
- (1) コース  
コースは、A・Bの2コースを使用する。
- (2) 入場要領及び指揮区分
  - ア. 召集係より出場準備を指示してから規定時間内（小型ポンプ設置後5分以内。時間超過は認めない。）に、班員は必要器具を所定の位置に置き、事前準備を完了して合図を待つ。
  - イ. 各要員は、待機線半歩後方で進行係の合図を待つ。
  - ウ. 進行係は、審査員の審査準備を確認し、競技チームの紹介後に競技を開始する。
  - エ. 操法進行の区切りの合図
    - a. 操法開始・・・白旗
    - b. 失 格・・・赤旗

### 会場案内図





### 大会会場図



北広島町消防団小型ポンプ操法大会 過去表彰分団

回	開催年月日	優勝	第2位	第3位
1	平成26年8月31日	10分団(千)	11分団(千)	9分団(千)